

平成25年第5回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	平成25年9月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成25年9月12日	午前9時00分	議長	原田謹吾	
	散会	平成25年9月12日	午前11時4分	議長	原田謹吾	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	原田 謹吾	○	6	八木 俊文	○
	2	松崎 直文	○	7	藤瀬 都子	○
	3	中山 雄次郎	○	8	山下 時三	○
	4	三谷 英史	○	9	永尾 光次	○
	5	森 カヲル	△	10	中山 初代	○
会議録署名議員	5 番	森 カヲル		6 番	八木 俊文	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島 宏隆		書記	野田 悟美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	武村 弘正		副町長	松江 正幸	
	会計管理者	三根 和弘		教育長	前川 幸治	
	総務課長	水川 一哉		総務課参事	岩瀬 重義	
	企画課長	鶴崎 敏彦		生活環境課長	藤瀬 公明	
	町民課長	狩峰 亮司		保健福祉課長	成富 貞伸	
	産業振興課長	坂井 清英		建設課長	三根 康憲	
	町立病院事務長	黒木 昇一郎		教育委員会事務局長	津野 道彦	
監査委員	千綿 盛彦					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成25年9月12日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

午前9時 開議

○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員10名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第5回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（原田謹吾君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、今期定例会は議案数が多いため、条例等の関係、決算関係、補正予算関係に分けて質疑をお願いいたします。

まず、条例等の関係について質疑を行います。質疑ございませんか。4番三谷議員。

○4番（三谷英史君）

大町町子ども・子育て会議条例ということで、月曜日、本会議終了後、勉強会の席上、レクチャーを受けました。そして、その席でもちょっと私、質問をしたんですけども、きのうの藤瀬都子議員が放課後児童クラブですかね、わかば学級のことを質問されて、その中で町長の答弁が、ちょっとその中身ははしよりますけれども、例えば、所管ですね、教育委員会がやったがいいのか、それとも町長部局でやったがいいのかとか、その辺も少し検討する余地があるという答弁でした。

この子育て条例に関しましても、この前、レクチャーを受けたときは認定こども園のあれとか、あと保育園児の定数であるとか、あと場合によっては小学校、中学校の子供たち、いわ

ゆる児童・生徒まで含むということ、その辺を対象にいろんな形でもって、今後、子育てに関する会議を設置して指針を出していくということ、そしたら、もちろん、就学前ということであれば、町長部局という形になるかと思うんですけれども、例えば、学校に上がってしまえば、小学校、中学校ということになれば教育委員会部局ということで、一体これが大体主たる目的ですね、どっちを主眼にしてやっているのかということ、何かその辺、例えば、他自治体との情報交換であるとか、県、国等の情報収集でもってですよ、そうしておかんと、会議は設立するのはいいんですけれども、ほかにもいろいろ同様の会議はあるかと思うんですよね。そしてまた、教育委員会は教育委員会で小・中学校の児童・生徒を対象として、いろんな施策をやっていますからね、その辺の関係での検討というのが必要になるんじゃないかというふうに考えていますけれども、答弁をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

お答えいたします。

今、三谷議員からの質問ですが、確かに保育園等につきましては、保健福祉課がしております。あと放課後児童クラブ、ここら辺につきましても、保健福祉課が担当しておる業務です。このほかに幼稚園というのがあります、この幼稚園についても、この子ども・子育て会議等の議題になってくるかと思えます。ただ、認定こども園というふうな形式をとるならば、幼稚園についても、この子ども・子育て会議、ここが認定するということになるかと思えます。それから、幼稚園の定数等ですね、ここら辺もなりますが、今のところは教育委員会が幼稚園を見るというふうな格好になっております。それから、保育園につきましては、保健福祉課ですね、厚労省の管轄ということもあります。そういうふうになっていまして、ちょっと教育委員会のほうとも協力、協議というものを今後続けていきまして、どういうふうな形になるかというのは、相談をしなければいけないというふうには思っております。ただ、今すぐということであれば保健福祉課のほうで、とりあえずはここら辺の業務については行っていくということにしております。よろしいですか。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

法律もできたばかりだと思いますけども、それに基づいて条例を制定されるということで、今後の検討になるかと思うんですけども、そもそも一体この会議が何をやるのか。認定こども園、それだけやるのかですよ。この前の勉強会の答弁では、小学生であるとか中学生であるとか、その辺の教育施策まで踏み込んでいろんな形でもって検討するということが言われたもので、だから、何かその辺、どこが主体的にやっていくのかというところを、少し交通整理といいますか、整理された方がいいんじゃないかということです。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

済みません、今、中学生というふうにおっしゃっておられましたけど、ちょっと中学生は今のところはそれほど子ども・子育てのほうには上がってきていないようです。小学生までを中心に考えてあるのかなという感じです。

○4番（三谷英史君）

わかりました。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。中山初代議員。

○10番（中山初代君）

きのうの発言のちょっと訂正せんばいかんところのあったけんですね。原発のところ、伊万里市長のNHKに出ると言った分ですけども、9月20日が正しいので、その旨お願いします。訂正いたします。

それから、決算書についてはですね……

○議長（原田謹吾君）

済みません、条例関係をお願いします。条例ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、次に決算に移ります。決算関係について質疑ございませんか。中山議員。

○10番（中山初代君）

13節の委託料ってありますね、どの款にも。

○議長（原田謹吾君）

43号議案ですか。

○10番（中山初代君） 続

はい、決算書でしょう、今。一般会計です。これの委託業者名を出してほしいんです。総務費の一般管理費、63ページ、それから、企画費の69ページ、民生費の83ページ、老人福祉費は出してもらわんでもいいです。児童福祉施設95ページ、それから、住宅費125ページ、公園費127ページ、教育費で、小学校が137ページ、中学校が143ページ、社会教育、公民館のところは149ページ、体育施設で153ページ、学校給食施設費で155ページ、以上の委託業者名、金額は決算書についていますが、資料を提出していただきたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

委託料を受けている業者名を出してくださいと。会計管理者。

○会計管理者（三根和弘君）

お答えします。

今おっしゃられた決算書に業者名まで入れるというふうに受け取りましたけど、決算書には余白がありませんので、システムもちょっとこのまま出ますので、ちょっとすぐにお答えはできません。そして、業者名まで全部公表するというか、書くということでしょうか。

（「全部じゃないですよ、これ」と呼ぶ者あり）今おっしゃられたページのところの委託料についての業者名をお知らせする別紙、この中にはちょっと余白の機械の都合で出ませんが、（「この中身は出さんでよかですけど、別にぺらぺらっと資料を出してもらえれば」と呼ぶ者あり）そしたら、各課、指示してから別紙でできるようにいたします。

○議長（原田謹吾君）

それでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。三谷議員。

○4番（三谷英史君）

ちょっと恐縮なんですけれども、主要施策の成果報告書をちょっと出していただいておりますので、その44ページですけれども、委員会が違うもので、ちょっとわからないものでお聞きしますけども、44ページ、(4)ごみ減量化対策事業補助金ということで、生ごみ処理器の購入者に対して補助金を出しているということなんですけれども、申請件数が23年度がゼロで、24年度が1件というような形で、少ないように思いますけれども、何か少ない理由というか、

大体そもそもどういうものであって、そして、少ない理由というのはどういうふうに見えるのか。そして、国、県からの補助金に基づいてこれも町も抱き合わせで補助金をやっているのかどうか、その辺も含めて伺いたします。

○議長（原田謹吾君）

生活環境課長。

○生活環境課長（藤瀬公明君）

お答えいたします。

この生ごみ処理器については、昔、コンポストと言っていましたね。庭がないところについては置くこともできませんし、なかなか浸透していない部分もあるのかなというふうには思いますけれども、なかなか自分の家庭で生ごみを処理するという煩わしさという部分もあるのかなというふうには思いますけれども、確かにずっと前は、各補助金を出して、各家庭のほうにかなり浸透した部分がありますけれども、ただ、その後、処理器を使った後もそのままということで、なかなか浸透しなかった部分もあります。それと、これについては町の単独でございます。申請自体がかなり少なくなっています。広報活動不足と言われれば、そういうこともあるかもわかりませんが、需要としてもかなり少なくなっているのかなというふうに思います。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

今言われた生ごみコンポストですか、あれは肥料かなんかをつくるんですか。入れて発酵させて。わかりました、これは確認だけですから。

ちょっと細かい点を。今の主要施策の成果表、次、49ページなんですけれども、一番下のイの麦の品種別の作付面積と販売実績ということで、この表の見方がよくわからないんですけれども、大麦の欄を横にずっといきますと、24年度、23年度ということで、収穫量は24年度が153トンで販売量が5,232袋ですか。23年度にいきますと、収穫量が130トンで販売量が7,079袋というふうな形、これは何か収穫量と販売量の間に関連関係というか、普通、関係があるのかなと思った、これはどういうふうに見るのかなと思って。例えば、つくった方がいいが、販売できなかったのがあったから、こういう結果になったのか。ちょっとこの表を見ていて不思議に思いましたので、これはどういう意味なのかですね。ちょっと教えてく

ださい。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長、わかりますか。

○産業振興課長（坂井清英君）

お答えしたいのですが、この中身につきまして、ちょっと私が今現在、把握しておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

幾らかありますので、済みません。成果表の55ページの一番下です。雇用創出事業の(2)の震災対応事業です。これは多分、私自身も本会議の席上で説明を受けているかと思いますが、ちょっと忘れちゃったので、大体この2名、大町町情報発信番組作成業務事業、2人と書いてありますけれども、一体どういうふうな仕事をされるのか。

それと、次のページ、57ページですけれども、部局がちょっとまたがって、これは建設課のほうになるかと思うんですけれども、一番上の交通安全施設整備事業で、カーブミラーの設置という形で書いてありますけれども、下の防犯灯に関しましては、各地区の要望ということで、区長さんたちの要望に基づいていろんな設置がされているかと思うんですけれども、このカーブミラーとかなんとかの道路標識、防護柵とかいうのは、どういう基準でもって、その設置までの経路ですね。例えば、警察が主体的にしてやるのか、警察のほうから情報が上がってきて町のほうに対応するのかと、その辺の経路関係、ちょっと大きく2点、お尋ねします。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長。

○産業振興課長（坂井清英君）

お答えします。

雇用創出事業の中の震災対策事業で、大町町情報発信番組作成業務、この分につきましての2人の雇用ということでございます。この事業内容につきましては、ラジオ番組ですね、エフエム佐賀で「Oh! My 大町」、この分の放送を金曜日の12時から12時半までを行っております。その分に係るエフエム佐賀の雇用に係る分の委託料でございます。

○議長（原田謹吾君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

交通安全施設整備事業ですけれども、これも基本的には地元の要望がまず主になっております。それで、照明灯、それから防護柵関係については、地元の河川沿いの崩落防止とか、そういう面が一番多いです。それで、あと外側線とか、大きな町道のそういう区画線等は、うちのほうでパトロールして、薄くなって危険箇所もうちのほうで把握した分で施工する場合もございます。基本的にはカーブミラー、照明灯関係については、地元要望を主眼に置いて取り組んでおります。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

そしたら、決算書の国保ですけれども、この大きい、193ページです。特にこの決算書は使いませんが、実は二、三週間前ですかね、新聞情報ですけれども、社会保障国民会議がいろんな形で、年金関係とか、今後の中長期的な方針という形でもって主要な施策についての方針を出されておりました。

その中で、国民健康保険もちょっと新聞をとっておりましたので、見たんですけれども、ちょっと記憶が定かじゃないんですけれども、2017年度にある一定、いわゆる国保制度の広域化の問題ですけれども、以前から議論されております県単位でのという意味だと思っておりますけれども、その国保の広域化という点に関して、2017年を目途に、何か方針を決めるのか、制度移行するのか、ちょっと私、記憶定かじゃないんですけれども、そういうふうな記事が載っていたというふうに記憶しております。

それで、この国保制度に関しましては、今まで何回もこの席上でもいろいろ議論させていただいたんですけれども、うちの国保の決算に関して言えば、25年度も六千数百万円の繰り上げ充用でもって対応してきたと。その前が7千万円ですから、若干赤字幅といたしますか、それは縮小はされてきております。しかし、これが結局、この赤字幅を、赤字を抱えてどういうふうに移行するのかという形で、県にしろ、各市町村にしろ、いろいろ頭が痛い問題じゃないかと思うんですよね。

それで、この国保制度に関しては、国保特会だけで、例えば、赤字問題を解消して云々と

ということになるのか、制度移行するということになりますと、これはもう国保特会だけの問題じゃなくて、広く一般会計まで対象というか、影響を及ぼすような問題になるかと思うんですよね。ですから、例えば、そういうふうな新聞情報で出ましたので、今現在、何か動きがあるのかないのか。あるのであれば、ちょっと答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（原田謹吾君）

町民課長。

○町民課長（狩峰亮司君）

お答えいたします。

8月の末に東京で国保担当全国課長会議がありました。私も出席いたしまして、厚労省の国保課長から最新の情報を聞いてまいりました。

その中で、議員おっしゃったように、この場で何回も国保の広域化については、議員から質問等を受けまして、協議をしたところですが、結論から言えば、今おっしゃったとおりに、2017年、平成29年度をめどに、市町村国保から都道府県国保に移行すると。ということは、今、大町町の国保の保険者はもちろん大町町なんですけど、その保険者を県にというふうにははっきりとおっしゃられなかったんですけど、財政面を含めた運営責任を2017年、平成29年度までに県のほうに移行したいと。そういうことですが、市町村国保、我々の業務として、国保の業務が全くなくなると、2017年にはなくなるというわけじゃなくて、財政面、運営面の責任を県が担うと。我々役場、町としては、国保税の賦課徴収、資格審査、保険事業、そういうものを町は担うと。ですから、町と県と共同運営で国保を、医療のかなめである国保を存続、運営するという形ですね、大まかに言えば。

それで、秋の臨時国会にその内容やスケジュール等を含んだプログラム法案が臨時国会の冒頭に出されるそうです。それで、2015年、平成27年にその関連法案を出す。2017年、平成29年めどに、今言った内容で県のほうに移行するといえますか、国保については、県と町で共同運営を行うということの説明を受けてまいりました。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

わかりました。新しい動きがあったみたいですね。

それで、今お聞きして、共同運営ということで、ちょっとイメージ的に介護保険制度みたいな広域のああいうふうなのを想定したんですけれども、例えば、介護保険とかなんとかは真っさらな状態から新しくスタートしたんですね。しかし、今回の場合は、各自治体がおのおの保険制度、国保制度持っているわけですね。先ほども申し上げましたとおり、赤字をどうするのかとか、あと税率の問題もありますよね。共同運用ということであれば、例えば、介護保険みたいに負担金というふうな形で、例えば、医療費見合いの負担金をもってあれしていくのかですよ。いろんなその辺の問題が、検討課題があるかと思うんですよね。それは全て2015年の法律をつくられるときに検討されるかと思うんですけれども、その辺のあれで何か、ちょっと細かい点になるかと思うんですけれども。

○議長（原田謹吾君）

町民課長。

○町民課長（狩峰亮司君）

今、議員がおっしゃられた、今、国保の広域会議というのは、県の国保課主催でやっておりますが、その中で国保税の平準化について、ちょっと議論はしているんですが、うちもその中で、昨年、国保税を値上げしていただくときに、資産割というのをなくしました。国保税は4方式なんですけど、佐賀県は有田もなくなりましたので、国保税は3方式に統一されたわけですね。国保税の平準化の前段だと思うんですが、国の会議の中では、そのことも当然出ました。国の考え方としては、今後1年をめどにその分を検討するという話なんですけど、2017年度に一遍に統一した保険税とか、それとか赤字の団体が、うちも平成24年度決算で、この前の勉強会で言いましたが、6,200万円程度の20年度からの累積赤字なんですけど、それも一遍に、言葉は悪いですけど、チャラにして、なくして、広域化になるということは難しいと。保険税と、中には裕福なところは毎年黒字で、基金を持っている団体もあるわけですね。赤字のほうが多いですけど。その分を一遍に統一した保険税、赤字をゼロにして云々というのはできないだろうという、国もそういうふうな考え方です。それが合併になった後、その辺も含めて順次解決をしていくということの説明を受けてまいりました。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

詳細はまた委員会で、何かまたいろいろ担当がかわられて、誰が担当かよくわからないのであれですけれども、委員会でお聞きします。

それで、ちょっと決算で、監査委員にお伺いいたします。去年も監査意見書を出していただいております。そして、一番最後に備品台帳のことを書かれております。備品の管理台帳ですね。去年も多分この席で監査委員にこういう御指摘されとったもんで、御質問をしたかと思うんですけれども、今年度は備品管理台帳に関して、手書きだったのを事務の効率化を考えて電算化を云々という形で検討をしていったか、結果的にはちょっと無理なようだったというふうな監査意見が出ておりますけど、この辺の中身をちょっともう少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

千綿監査委員。

○監査委員（千綿盛彦君）

そしたら御説明申し上げます。

去年の8月に備品の検査をやったわけですね。そのときには、まだ手書きというのが従来ずっと使われてきたわけなんですけれども、備品管理には必ず購入と、それから支出というんですかね、廃棄ですね、除却というか、そういうのがあるんですけれども、なかなかそれが明確化されていなかったの、できたらシステム化して、なおかつ今回、財務会計システムが変わるということで、あわせて備品管理台帳も一元化されたようなつくり方でやっていただけたら簡単ではなかろうかと思っておりました。

ところが、去年の24年度には、前向きに検討されていた経緯があるんですよ。というのは、25年度に予算計上されているわけですね。1,816万円ですか、今回の補正で幾分450万円相当が委託料から備品購入のほうに、パソコンとかプリンターなんか入れかわっているんですけれども、ただ、今回、例の不祥事があって、財務会計システムについては、プロポーザル方式というのを考えていたみたいなんです。ところが、先ほど言ったように、そういったのがあったので、今後はそういうのを取りやめて、総合評価方式ですか、そちらのほうに持っていきたいという案があって、それを今進めている最中なんです。

ただ、余りにも時間が短過ぎて、内容がよく理解できないような形になっていますので、もう一度再度、財務会計システム、もしくは一元化できなかつたら備品管理のみのシステム化をつくっていただきたいと思っております。

今後の詰めについては、当然この25年度では恐らくシステムの構築部分までは行くのかなと思っておりますけれども、最終的には26年度に完成するという予定を見込んでおります。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

三谷議員。

○4番（三谷英史君）

ちょっとその点に関して何か、総務課長。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

今、監査委員のほうからありましたけれども、今、総合評価方式のほうで検討しております。ただ、これが少しちょっと時間がかかるようですので、できるだけ本年度ということと考えておりますけれども、場合によっては、次年度繰り越しになる可能性もあるというふうに思っております。ただ、ことしいっぱいでめどはつけたいというふうに思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

決算のほうで、町立病院のほうの決算のほうでよろしく申し上げます。議案第48号で書いてあります大町町立病院事業決算のほうで、総括事項の中ではありますが、デスクトップパソコンが20万円、ノートパソコン24万1千円の購入ということで、24年度購入されておられますが、20万円と24万円ということで、単品での購入になっているかと思いますが、将来的にというか、大町町立病院のほうでは、電子カルテの導入とかは考えておられるのか。ちょっと私も内容のほうがわかりませんので、院内LANと申しますか、そういったところで電子カルテを導入予定であるならば、こういった単品で買うのが実際いいのかどうかというのを1点お聞きします。

そしてもう1点が、職員に関する事項で、理学療法士のほうが、平成23年度、24年度、ともに1名で、本年度は二、三名の増員というか、採用をされたかと思いますが、このほうに監査委員の意見書のほうでも、公益企業ということで、病院の件に関して、監査委員のほ

うの9ページの中ほどに外来患者数は眼科、皮膚科、耳鼻科のほうが増したが、脳神経外科（外科を含む）は隣接する新武雄病院だと思いますが、連携強化などによりリハビリ対象の入院患者の受け入れ体制を生かすことができたことで、医療事務の収益確保が可能となった。そのとおりだと思います。新武雄病院と申しますと、脳血管で、例えば、オペをしても、1週間、2週間ですぐ退院してくれということの、その受け皿が、例えば、特に大町町内と大町近辺の退院を余儀なくされた方が大町町立病院で受け入れてもらって助かったという声を聞いております。そうなったときに、リハビリ対象の患者さんとなったときには、今、看護師は13対1の基準看護をとっておられるようですが、これからもやっぱり点数を上げていくようになってくると、いわゆる理学療法士、PT、またもしくはOTの作業療法、理学療法で点数を上げていくということが可能になっていくかと思えます。理学療法士1人の1日の売り上げという言い方は悪いんですけども、売り上げというのはもう決まっておりますので、24年度現員は1名となっておりますが、現在、25年度、途中なんですけど、今何名いらっしゃるのか。そしてまた、来年度とか、そういった形で増員を考えておられるのか、お聞きします。

○議長（原田謹吾君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

議員の御質問にお答えいたします。

まず、パソコンの件に関しましては、ここに購入しておりますパソコンにつきましては、1台のほうのノートパソコンにつきましては、検診事業のほうに、うちのほうは検診事業自体が余り大きくないので、パソコン1台で運営しておりますので、その分の、以前使っていた分がちょっと能力的に劣っておりましたので、交換したものでございます。

もう1台につきましては、これは医事会計システムの中で、補足するようなパソコンとして必要でございましたので、それについて購入しております。

電子カルテにつきましては、導入したいのはやまやまなんですけれども、うちの今のシステム上、経済効果等を考えて、院内等で検討している段階でございます。

あと、リハビリ士、作業療法士に関しましては、これは以前は新武雄病院さんのほうから職員を派遣というような形で、言葉は悪いですけども、おかりしていた。で、賃金のほうはうちで払っていた状態ではございました。ただ、リハビリ関係の事業等も軌道に乗ったこと

もあり、新武雄病院さんのほうからも、町立病院さんのほうで職員を採用されたらどうでしょうかという意見及びちよっとうちのほうも引き上げさせてくださいということがございまして、25年度は職員も採用して、現時点ではリハビリ士が4名、作業療法士が1名、うちの職員としております。リハビリ部門のほうからは、先ほど議員おっしゃったように、職員がいたらもう少し点数が上がるんじゃないかという報告も受けておるんですけど、ちよっとうちのほうも今年度、1年見きわめて、来年度等の当初を考えて、順調にそういうふうなことが続くようであれば、増員等も考えたいと思っております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

パソコンの件についてはわかりました。そうですね、病院の規模から見て、院内LANのほうが適切かどうかというのは、ちよっとうちも思っていたので、前向きに考えられて、また何かあったときには教えてもらえれば、私も聞きたいと思っております。

それから、理学療法士の件については、1人やったとかなど。こう見よっても、病院周辺のほうをリハビリを兼ねたウォーキングとかを、一般の方じゃなくて、理学療法士やろうなという方が入院患者様と一緒に歩かれたりとかするのを見ていたときにですよ、1人じゃなかったらろうなとか思いながらおったときに、じゃあ今までは新武雄、あそこは若い理学療法士がたくさんおるとですけど、そこから何人かが派遣という形で来られたということですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）わかりました。今言われたように、理学療法士が現在4名、作業療法士が1名ということで、点数のとり方に若干変わりがありますので、そのバランスを考えながら、ぜひこれからも大町町立病院が点数を上げていくのは、これしかないのかなという気もいたしておりますので、増員する分は増員してという、人件費の高騰にはつながるかと思っておりますけど、その分以上の働きをしてもらうことで、大町町立病院が、リハビリのほうは大町のほうが進んでいるよと言われるぐらいの病院になっていってもらえればと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。山下議員。

○8番（山下時三君）

決算ですけども、67ページです。ボタ山多目的公園名称募集記念品代とか、それから、ボタ山開園式の記念品代、これが7万400円になっておりますが、それとボタ山の開園式の開園委託料、これが51万4,800円ということで、合計の58万5,200円、一応かかっていることになっております。3月末に同じ時期に町道高砂団地内線の竣工式もありました。この竣工式の記念品代だけしか上がっていないと思いますけれども、3万5,280円、同じ竣工、開園、名前こそ違いますけども、目的は同じだと思います。なぜこういうふうな金額差が出たのか、内容を教えてほしいです。

○議長（原田謹吾君）

企画課長。

○企画課長（鶴崎敏彦君）

ボタ山の開園式につきましては、3月27日に開園式を行いました。そして、パンフレット等もつくらせていただきまして、あと開催の場所のテントとか、そういうところをイベント会社に委託を行った次第でございます。それと、あと記念品と粗品みたいなやつですね、参加者に対しては粗品等をやったんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

建設課長。

○建設課長（三根康憲君）

町道のほうですけども、一応道路工事が竣工がめどはついていたんですけども、供用開始時期が明確ではございませんでしたので、急遽、開通式ということで、住民のほうも自分たちでやるしかないという状況の中で、記念品代だけのあれで、あとは手づくりの開通式ということで至ったわけです。その分は、ちょっとボタ山公園とは全然事情が違いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（原田謹吾君）

山下議員。

○8番（山下時三君）

今、課長の説明のとおり、事情は違うということは十分我々もわかってはいるわけですね。でも、目的が同じであるならば、ここまで金をかけなきゃいけないのかなというのが私個人

的な考え方ですね。

やはりこれだけの財政逼迫の中での事業ですから、小さいところから縮小していかないと、なかなか一遍に大きい金額を縮小することはできないと思います。何事も事業に関しても、何かちょっと言うと、もう済んだことやけん、いろいろ言わんがましばいとかという意見も出ますけれども、やはりあとを省みる必要もあると思います。そして改革をしていかないと、前ばかり見とつても、どうしようもない。変な方向に走ることもあるんじゃないかと思えます。

今後、極端に上を見るよりは、なるべくしっかり足元を見ながら計画をしてほしいなというのもありましたし、今、建設課の課長のほうからも説明がありましたけれども、これはさっきの質問とはちょっと外れますけれども、町単工事にしても年々事業の内容が、いろんな補助金が入っておりますので、交付金が入っておりますので、それを利用されているから、特に町単工事のほうにも部分的には回されているんじゃないかと思うんです。23年度は町単工事が445万9千円、予算額はあくまで200万円だと思いますけれども、倍以上の金額になっております。それから、22年度に関しても200万円の予算ですけれども、300万円の工事实績は上がっております。そういうのを見ますと、これはきのうの一般質問の、ばらばらとした一般質問でしたけれども、町道馬田線の件と関連して私は考えたいのですが、要するに年次計画でやっていただくという約束をしてもらっておる割には、なかなかこっちのほうに振ってもらえない。そういうのが目に見えてくるんですね。やっぱりお願いする側とすれば、そういうふうな見方しかしないと思います。ですから、これも個人的に中傷するような形になるかと思いますが、この地図自体が県道久間白石線と書いてあるんですよ、道路に。これこそまず私に渡す前におかしいと思って当たり前じゃないですか。ここだけ訂正することもできると思うんです。私がどういう気持ちで出してもらった図面を見たかというのを察していただきたいです。お願いする側としては、物すごく反感を持ったんですよ、見た時点では。でも、急遽お願いしたから仕方ないなというのは、確かに私もそういう気持ちで見なきゃいけないかもわかりませんが、やっぱり工事金額とか道路の延長とか集計した時点でも、そういうのが重なって、反論として出てきても当たり前だと思うんですね。それに今度の、これは企画課に対しての質問なんですけれども、竣工式の計画ですね、そういうところを本当に年次的に計画で協力していきますよという返事もらった以上は、それなりの期待をしているわけですから、その辺を十分考えながら進めてもらえれば、もっとい

い内容になっていくんじゃないかと思しますので、今後よろしくお願いします。

○議長（原田謹吾君）

答弁は必要ですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですね。

ほかにございませんか。町長。

○町長（武村弘正君）

答弁要らないということですが、一方的な発言によって、要らない質問であれば、それでいいですけど、やはり自分がお願いしているのは、なかなかうまくいかないから云々とかということじゃなくして、やっぱり議員として、全体的な中身を見ていただいて、ポタ山とおっしゃるけれども、ポタ山そのものの防災を含めた四季折々の考え方で、いろいろな意味を含めた開発をさせていただきました。それにはいろいろな関係者がかかわっております。以前は尾頭つきの弁当つき、いろいろなことで費用も余り考えなくて対応をしていたという時代と、今はできるだけ簡素に簡素にということをやっております。何もどうこうということじゃなくして、やはりするべきことは事業をやっているわけです。ただ、町単の場合は限られた予算の中でしているから、年次的に時間がかかりますよということをきのうも申し上げたと思います。やっぱりその辺もある程度理解をしてもらわんと、担当者は担当で一生懸命何とか町の新しい町おこしということで考えて取り組んでいるわけですから、そういう予算の限られた中で取り組んでいる。そういうもろもろな考え方があると思いますので、一概にこうだと決めつけしないで、やはり前に進むべきもの、あるいは後退させて何もせんならせんで、何も要らんでしょうからね。そういうことじゃなくして、少しでも町をよくするために、みんなが努力をしているわけですから、その辺は少し温かい目で考えていただきたいというふうに思います。

○議長（原田謹吾君）

山下議員。

○8番（山下時三君）

今の町長の答弁に対して、もうちょっと私も言わせていただきます。町道馬田橋線に関しては、あくまでも町道です。下大町の中を通っているから下大町だけのものがいろいろ考える、いろいろ下大町のものとして判断しているわけじゃないわけですから、一応、町道として全体的な考え方で、やっぱりこの道路に関しては、基幹道路だと私は個人的には判断しておりますし、大町町の基幹道路だというふうに個人的には判断しているんですけれども、そ

ういう中で、やはりそうであればあるほど、県道に繰り上がってから、県からしてもらうんだというよりも、やはり危険性をなくすためには、何らかの努力をしていくのが維持管理をしていく側の責任、義務だと思うんです。

あの道路に関しても、私も前、一、二回は表に出したと思いますが、地元の方の死亡事故も直接道路で車で事故に遭った方は1人なんですけれども、道路として使用して亡くなられた方もおられますし、人身事故の場合は、加害者と被害者が同じ下大町地区内の方だったので、精神的な苦痛というのは、やっぱり加害者のほうにもかかっていると思うんですね。そういうふうな地元の方の被害といいますか、被害と言っていいのかどうか、私もよくわかりませんが、そういう事故もあっておりますし、やはり誰かが言わないとできないなというふうなこと、そういう感情から、いろいろと今まで繰り返して物を言ってきましたし、それをどういうふうにとめていただいているのかわかりません。下大町にあるから下大町、ああ下大町、地元のことしか言わんなというふうにとられているかと私は思うんですが、そういうふうにはやっぱり理解していただきたくないですね。もう基幹道路だということは頭の中心に置きながら、考えて進めてもらっているとは思いますが、なかなか思うには、実際のあれがつながってこない。それが私としては、かゆいところに手が届かないといいますか、いい言葉ではあらわしませんけれども、そういうようなところから、なるべくならば片側の仮舗装でもつないでほしいと思いました。

○議長（原田謹吾君）

山下議員、いいですか。決算についての質疑をお願いしているんですが、一般質問とまた違いますから、その点をわきまえて質問をしていただきたいと思います。

○8番（山下時三君）続

失礼しました。今は町長から……

○議長（原田謹吾君）

町長はわかりやすく答弁をしたと思いますので、御了解をしていただけませんか。ちょっと今のところ、決算だけをやっておりますから、申しわけございません。

決算でほかにございませつか。三谷議員。

○4番（三谷英史君）

今の関連です。もちろん決算です。しかし、決算を踏まえて、今後というあれもありますから、少しはいいんじゃないかと。

○議長（原田謹吾君）

わかります。今のやりとりをさせよったら、このままさせよったら、口論になっていくだろうと思ったけん、とめよっとです。

○4番（三谷英史君）

議長、ちょっと関連でよろしいですか。

○議長（原田謹吾君）

はい、どうぞ。

○4番（三谷英史君）

これが一般質問と言わるっぎ、ちょっとあれですけど、だめだったらとめていただいて結構です。山下議員が過去いろんな形で道路問題を取り上げられてきております。私も以前、議案質疑の中で、町単の事業、これを枠でもって予算を計上されているんですよ。そして、河川と道路ですね。何か我々、委員会が全く別なもので、全然額だけ500万円なら500万円、700万円なら700万円とぽっと上げられておって、もうあと決算だけというふうな感じで、その間に説明があるのかないのか、ちょっとわかりませんが、委員会が別なもので、全然わからないんですよ。ですから、そういうことがあるから、以前は危険箇所調査という形で、議員が回られとったということですけども、今現在は、もう予算枠が限られたものになってきているけんが、いろいろ見たって、とても全部が全部対応できんけん、がんして対応できるところの箇所が少なかけんが、余りメリットないからという形でやめられたというふうに聞いておりますけれども、何かその辺、もちろん議員が入ることによって、口ききじゃないですけども、何かそういうふうな形でもって、変な横やりが入るから、執行部だけでやったほうがいいという、そういうふうなお考えかもわからんですけども、何か我々議員としても、やっぱり場所だけはちょっと見ておきたいなど。そしてまた、いわゆる町単工事の箇所を選定した経緯というのは、緊急度とか重要性ですね、そういうことについてのあれの説明とか、そういう聞くシステムをつくったらどうかなというふうにちょっと思いました。全然決算と離れますけれども。

○議長（原田謹吾君）

ここで暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（原田謹吾君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き、決算関係の質疑をとり行います。質疑ございませんか。藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

教育費関係のことについて、この成果報告の中からの抜き出しなんですが、コミュニティ・スクール推進の取り組みということで、今、何回かこれ会議もあっていると思いますが、このことについて、ちょっとお知らせください。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

お答えします。

コミュニティ・スクールについては、地域とともにある学校づくりということを目指しております。このコミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会というので取り入れなくてはならないようになっております。25年度につきましては、その準備段階として会議等を開いております。コミュニティ・スクールを一応26年4月から発足するように考えております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

こういった形での会議を持たれて、コミュニティ・スクールということで、地域とともにということになってきますと、学校の中にも自由に出入りとかできる形になるわけですね。そして、子供たちと顔見知りになるというのが一つ目的ではあると思いますが。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

学校に自由に出入りできるという考え方ではございません。要するに、学校の運営を地域とともに考えていくということで、地域内に入るということではなくて、学校運営協議会、それと学校、教育委員会、保護者及び地域住民の方で、学校をどうしていくかということ

考える会議となっております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

わかりました。

そしたら、次の項目ですが、「学力向上をめざした学校づくり」と「大町町の小中一貫教育における魅力ある地域連携の推進」ということで、こちらのほうもどの程度までなされているのかをお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（前川幸治君）

お答えいたします。

学力向上につきましては、現在の学力状況を把握しまして、はっきり申し上げまして、よくありません。したがって、早速、9月の何日でしょうか、校長と副校長に教育委員会に来ていただきまして、対策を話し合ってくれということで、早速、小学校でも会議を持っていただいております。そして、27日には、特に小学校に気がかりなところがあります。特に5年生、6年生です。その子供たちを対象に、先生方、そして授業参観をいたしまして、保護者を呼んで会議を、話し合いを持つというふうにいたしております。授業改善を図りながら、何とか今の学力を少しでも上げて、よその地域に近づくように、負けないようにということは、ちょっと一遍には無理ですから、何とか上げていきたいなというふう考えております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

そしたら、あと下のほうの小中一貫推進事業の中で、項目を大町の教育を考える懇話会の開催とか、キャリア教育校内研究会、大町ひじり学園推進委員会、小中一貫教育に関する研修会等への参加、小中一貫教育全国サミット in 京都は、これはどなたが出席されたのかですね。とにかくよその情報を持ってきて、やっぱり勉強をしていかなければいけないと思う

んですよね。そういった形で、今回、小中一貫校ができますと、いろんな形で注目をされていくと思います。その中で、先生たちもいろんな研修をされていると思うんですが、今の件について、ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

お答えいたします。

小中一貫校推進事業として事業を行っておりますけれども、その中で、キャリア教育というのが掲載されておりますけれども、キャリア教育とは、学校の教育活動を通して、自分の生き方を考え、将来の自分に向けた力を育てるものです。働くことの意義や生きることのとうとさを実施することで学ぶ意欲を向上させる。また大町町の小中一貫教育はキャリア教育を9年間の中核としております。それに伴って、ひじり学園の推進委員会というのは、これは教育委員会と小学校、中学校の先生方の会議です。それと研修会、小中一貫教育全国サミット in 京都には、先生方から四、五人研修に行っておりまして。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

生涯スポーツのところですが、ここの中でずっと日にちがありまして、事業名が書いてありまして、参加人員を書いてあるんですよね。成果報告の71ページにありますけれども、この72ページのほうに1月1日が元旦ウオーク300人、スポーツレクリエーション祭200人と書いてありますので、前のところから見たら、数字的に何かきちっと出たのかなと思いましたので、この分だけをお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

お答えします。

71ページの5月12日の健康づくりウオーキングから町民運動会については、これは実数を把握しておりますので、ちゃんと出ておりますけれども、次のページの元旦ウオークとスポ

ーツレクリエーション祭に関しては、一応概数ということで御理解いただきたいと思います。

○7番（藤瀬都子君）

はい、わかりました。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。4番三谷議員。

○4番（三谷英史君）

これは藤瀬議員が質問された71ページのところですけれども、生涯スポーツ推進事業と。5月12日、健康づくりウオーキング25人とか、その一つ飛んで下のジュニアボウリング教室15人、これは定数があるから少ないというふうに考えていいんですかね。そしたら、例えば、健康づくりウオーキング、私も参加したんですけれども、参加するときに、枠がもうあと1人ぐらいしか残っとらんやったりとか何か窓口で言われたんですけれども、例えば、参加者が多ければ、少し規模というんですか、予算の都合でできないのかどうかわかりませんが、何かそういうふうなあれはないですか、お考えとか。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

お答えいたします。

健康づくりウオーキングに関しては、マイクロバスを使用しておりますので、どうしてもマイクロバスの定員がありますので、ちょっと今、25名ということで予定しております。マイクロバスの手配がさらにつけば、それは定員をふやすということは可能だと思います。

以上です。

○4番（三谷英史君）

わかりました。

○議長（原田謹吾君）

いいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようですので、次に、補正予算に移ります。補正予算関係について、質疑ございませ

んか。森議員。

○5番（森 カヲル君）

まず、歳入のほうからお願いします。歳入の11ページ、一番下の段の雑入のところ、嘉瀬川ダム対策基金出資金及び負担金精算金ということで、減額1,105万2千円上がっております。これが一番上の一般寄附金のところでまた嘉瀬川ダム対策基金と括弧内にありますが、1,051万5千円上がっております。項目違いだと思うんですけど、その前の10ページにも一番下の段、ここも嘉瀬川ダム対策基金出資金払戻金ということで、55万2千円上がっております。それで、この金額、2つを足したところで、まだ金額が少し足りませんが、ここの辺の説明をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長。

○産業振興課長（坂井清英君）

お答えいたします。

当初予算で諸収入の中で、嘉瀬川ダム対策基金出資金及び負担金精算金ということで、概算で1,105万2千円、これは1月時点での見込みでございます。その分で計上をさせていただいておりますが、その後、嘉瀬川ダムにつきまして、5月末で解散をしております。それで、あとこの分が当初は諸収入でもって、うちのほうは考えておりましたが、実際の歳入区分につきましては、出捐金に係る分ですね、これが昭和50年代にうちが嘉瀬川ダム基金のほうに出しておりますが、この分は決算書にも出資金及び出捐金で交付されている分でございます。その分が実際、財産収入として収入をいたします。そして、それ以外の部分につきましては、平成になってからの嘉瀬川ダムへの負担金として出しております。実際はこの分は一般寄附金ということで、そして金額につきましては、財産収入で55万2千円、それと寄附金で1,051万5千円ですね。そして金額につきましては、当初予算の段階で減額している分です。これが1,105万2千円の減額に対しまして、財産収入と寄附金を足しまして、今回、増額で組み替えている分で、合計で1,106万2千円ということになっておりますが、この分の差につきましては、実際、利息等の期間的な増ですね、そういう分ですね、利率ですね。それで、こういう金額の差も生じております。

以上でよろしいでしょうか。ちょっとわかりにくかったですね。（「わかりにくかったですね」と呼ぶ者あり）

結局、1月で当初予算を入れております。そのときの利率とか、そして実際、5月30日で解散をして、確定の利息ですね。その分で利率等もやっぱり違いますので、若干この分で総額がふえていると。（「少ないんですよ」と呼ぶ者あり）1,106万7千円ということで足してなって、1万5千円の増になると思いますが。（「計算は後でいいですから」と呼ぶ者あり）

とにかくそういうことで、当初予算での諸収入という分類から、今回、確定に伴いまして、財産収入及び寄附金という、うちの歳入区分の組み替えでございます。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

その項目が一般寄附金となったところがちょっとわからなかったからですね、私、お尋ねしたわけです。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長。

○産業振興課長（坂井清英君）

これは県のそういう歳入区分の見解をもとに、うちのほうもあわせたことで歳入区分を設定しております。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

さっきも質問があってございましたけど、財務会計システムのことで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

歳出のほうの14ページ、一番上に財政管理費というのがありまして、委託料と備品購入費に分かれております。その財務会計システムの当初予算が1,816万円で上がってございました。そして今度、452万円のパソコン、プリンターを購入ということと、それから委託料の減額の452万円ということで金額が上がっておりますが、当初予算からすると、大分金額が落ちておりますので、その差額はどういうふうにされているのでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

14ページの財務会計システム構築業務委託料について説明をいたします。

当初予算の1,816万円については変わりません。その中の備品について、パソコンとプリンター等になりますけれども、委託料で組んでおりましたので、その部分を備品購入費として組み替えをしたということでございます。全体的な金額は変わっておりません。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

そしたら、パソコンというのは、財務会計システムの中で入れてあったわけでしょう、予算の中に。今使っているパソコンじゃだめなわけですか。購入しないと。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

今、一般的に職員が使っているパソコンと、この財務会計システムのパソコンは違いますので、その分で今回、新しく購入するというところでございます。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

そしたら、このシステム内のパソコン、システムは27年からできるようになるというような説明を先ほどなさっておりましたが、パソコンだけを先に購入されているわけですか。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

どちらもこの25年度で組んでおります。それで、備品についてはまた違う、分けましたので、備品購入というのができますけれども、順番的には、財務会計システムの構築をしてから、パソコンの購入ということになると思います。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。八木議員。

○6番（八木俊文君）

同じく議案第49号の14ページなんですけれども、企画費の中に、15. 工事請負費の中で町内案内看板設置工事費ということで116万8千円上がっていますけれども、まずそっこのほうの説明をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

企画課長。

○企画課長（鶴崎敏彦君）

お答えをいたします。

今回、町内の案内看板の設置工事として116万8千円をお願いいたしております。まず最初に、駅の構内にあります看板が5枚ございます。今のところ、かごかき競争、ひじり太鼓、バルーン、あと聖岳の展望所と土井家住宅ということで5枚ついておりますが、結構古くなってきておまして、JRからの要望もございましたので、まずこの辺を取りかえをいたすということと、あとボタ山の公園入り口に看板が立っておりますが、その分が一応、西のほうに1つしかございませんので、ひじりのほうから上ってこられた方がわかりづらいということで、もう1つ、東のほうにも看板を立てるとということと、あと町内の案内看板を10個製作いたしまして、住之江海陸の入り口からボタ山公園までの看板設置を行いたいと。

それとあと、土場口にスポーツセンターとか青少年ホーム、テニスコート、あと北側には公民館、老人福祉センター、町民グラウンド、弓道場ということで、看板が今設置されておりますが、この分が非常に老朽化をしているということで、この分も新しく取りかえるということにいたしております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

八木議員。

○6番（八木俊文君）

まさに我々が思っと思ったことなんですけれども、看板が古くなって、読みにくいとかなんとかという苦情を我々も聞いておりました。

私が看板に特にこだわるのは、せっかく大町町に観光という形の中で、自転車とか、やっぱりよそから来た人が大町町の文化に触れるためには、例えば、入っていませんけれども、れんが館とか、れんが館というのは、どういうことかということ、そういう説明、

文化に触れるような、そういう看板というのは、やっぱり今から、外から迎える観光客に向けても、また地元の人にもよくわからないんですよ。例えば、坑口がここあったよ、杵島炭坑の歴史はこうなんですよ、ここが現地ですよとか、そういう観光に即した看板を今からまだまだ古い看板は新しくしていく、文化財的なものは特にあれでしょうけれども、そのほかにも、やっぱり大町町特有の文化を紹介する、発信するような、そういう看板をつけてほしいなということで質問しました。答弁は要りません。

2つ目は18ページです。民生費の中で、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査委託料ということで208万6千円上がっていますけども、その内容をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

本年度、子ども子育て計画ということで、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査をいたします。これにつきましては、大町町の子ども子育て計画を立てるということになりますが、そのために町民の皆さん、特に子育て世代の方々ですね、未就学児の父兄の方、それから小学生の父兄の方、これらの方々に対しまして、アンケート調査をまずいたします。それが本年度です。アンケート調査をするわけですけど、いろんな設問をするということで、その組み合わせに応じて、皆さんがどういうニーズを持っておられるのかという調査、そこら辺の統計処理を含めまして、25年度中に行う予定です。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

八木議員。

○6番（八木俊文君）

アンケートをとって調査するということをございますね。はい、わかりました。

次、3番目ですけども、21ページです。商工振興費の中に商店街再活性化推進事業補助金ということで、単独で100万円上がっていますけれども、これの説明をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長。

○産業振興課長（坂井清英君）

お答えいたします。

この部分につきましては、現在、商店街の中で、ふれあい茶屋ということで設けておりますが、その中で、今、物産等を販売しておりますが、実際、親和等の倒産により、町内の買い物弱者というか、お年寄りとか、そういう方たちに宅配事業ができないだろうかということで、国の直接補助、そして県の補助を受けまして、小型電気自動車、これは1人乗りになりますが、その分と、あとタブレット、パソコンのように画面で見えると。これを整備しまして、実際、そういうふうにして配達を行って、そして、タブレットにより商品等を見せながら注文とかをしてもらうということです。そういうことで、あと高齢者の見回りとか、子供たちの登下校時の安全とか、そういう部分も含めた中で、そういう車両の整備を行うということでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

八木議員。

○6番（八木俊文君）

わかりました。ぜひそういう小型電気自動車、タブレットを利用して、買い物弱者と言われる方に心強い味方になっていただきたいなと思っております。それはそれで終わります。

4つ目、23ページですけれども、災害対策費の中で、これは建設課ということで、委員会でまた詳しく聞きますけれども、ため池水位調整斜樋ゲート更新事業、ため池にゲートをつくるという話、私もこの場で何回か言いまして、大きな水害が来るときに、ため池のゲートを一遍で閉めてしまえば、下の水害もなくなるんじゃないかという希望的な観測を持っていますけれども、そのための工事費と思えますけれども、概要をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

お答えします。

これは消防費の災害対策費ということで、ため池水位調整斜樋ゲート更新工事ということでございます。これについては、防災・減災対策の一環ということで捉えております。大雨時の流水量を一時的にため池のほうにためて、それを徐々に流していくということで、下流域、特に六角川沿岸の低地に対する流水量の調整をしたいと。それで、災害の負担を軽減したいということで今回考えております。これについては、仏法ため池の分をここに上げてお

ります。あそこの斜樋ゲートが、今、故障をして水量調整ができないということもありましたので、あそこの場合は町管理になっていますので、普段から水位を下げておくということで、雨が降ってもそこで一時期とまるということで今回考えておりますけれども、これについては、今度、元気交付金ですね、この分で対応したいというふうに思っております。

○議長（原田謹吾君）

八木議員。

○6番（八木俊文君）

ということは、仏法ため池のみの話ですかね。大町町には堤が幾らあるか、20個ぐらいはあると思いますけれども、それらの調整とは直接は違うわけですね。ぜひそういう、なかなかそういうことをするというは、水利権の問題があるんですけど、簡単にはいかんでしょうけれども、一時的に堤でシャットアウトすれば、下の水害がなくなるという大きなメリットがあると思うんですけども、そういう意味で、ぜひそういう方向にも進んでいただきたいなと希望を添えて終わります。

○議長（原田謹吾君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

補正のところの23ページの消防費のところなんですが、デジタル防災行政無線設計委託ということで800万円上げられておりますが、これは今までの防災無線と違って、どのようにされるのか。デジタルとつくど、何か新しいという感覚なんですが、この説明をお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

お答えします。

デジタル防災行政無線設計委託ですけども、今、大町町で使っている防災無線については、今、アナログ式ということになっております。これを平成28年5月までにデジタル式に変えなければいけないということで指導が来ております。

それで、大町町としては、過疎計画の中で、27年度、28年度で対応するというに計画

をしておりましたけども、今回この事業が元気交付金のほうで対応できるということになりましたので、財源としては元気交付金で対応しております。ただ、今回800万円、これは設計費ですけども、来年度に実施工事が入りますので、また来年度も引き続きお願いをしたいというふうには思っております。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

じゃ、ことし800万円で来年度もということであつたら、トータルで幾らぐらいになるんですかね。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

大体1億3,000万円ほどかかるかなと思います。

○議長（原田謹吾君）

藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

26ページになりますけれども、小・中学校の校舎解体に伴う建設物の、壊すあれでしょうけれども、事前調査業務というのがありますから、やっぱりちゃんと壊す内容を見てからされるんでしょうけれども、一応182万7千円出ておりますけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

新校舎ができましたら、現在の旧校舎、小学校の普通教室と管理棟、中学校の管理棟と普通教室棟、これを解体いたします。解体に際して、やっぱり振動とか発生しますので、付近にお住まいの方の住宅に影響があるといけませんので、その辺を事前に調査して、被害が出た場合は、それに基づいて補償すると。補償するしないは、ちょっと解体後ということになるんですけども、そういうことが起きた場合には、補償の内容は事前に調査しておかないとわかりませんので、それを行うものです。大体考えているのは、校舎から20メートル以内

に建っている住宅を考えております。小学校のほうは4軒、それと中学校のほうは5軒、計8軒を今のところ事前に調査しようと計画しております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

一般会計補正予算の16ページの一番下の老人福祉費の3,000万円、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の金額が非常に大きいので、説明していただきたいと思います。それから、その下の540万円についてもですね。

それから、もうみんな補正予算の質問をいたしますが、51号議案の国保補正予算、直接金額とは関係ありません……。

○議長（原田謹吾君）

中山議員、済みません、一般会計だけ先にしましょうか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

お答えいたします。

まず、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、この件ですが、これは県からの補助金、これを大町町を一旦通して、そのまま事業者のほうに流すという補助金であります。これですが、小規模多機能型居宅介護事業所が宮浦町の、昔の警察官舎の跡地ですね、あそこに建設されます。利用定員が25名、通いサービス定員15名、居室、休室ということで、デイサービス、それから訪問介護、ショートステイ、こういうふうなサービスを提供する事業所ができるということです。

それから、540万円の分ですね、その下の分ですが、これはこの施設をあそこにつくるに当たりましての施設の円滑な開所に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費、それから報酬、給料、職員手当等というふうに、諸費用をこの分も補助金で支給するという、これは県の事業であります。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

後で中身を詳しく教えてください。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

はい、わかりました。

○議長（原田謹吾君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

国保の予算的にではなくて、議会のたびにお尋ねしておりますが、2年続きで国保税が引き上げられましたので、非常に町民の方、納めにくい状況があるのではないかと思いますので、保険証の交付状況を教えてください。未交付が何件あるのか。いつも聞いておりますが、3カ月とか半年とか、その件数を、委員会まででいいですから、その数を教えてください。

○議長（原田謹吾君）

答弁は別に要らんね。町民課長、今わかるぎ答えて。

○町民課長（狩峰亮司君）

お答えします。

今、正確な数値というのは持ち合わせていませんので、今議員おっしゃったとおりに、委員会までに報告したいと思います。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

きょう、2点ほど思っていましたけれども、案内看板のほうについては、今、八木議員のほうからあって、答弁がありましたので、この件についてはもうよかですが、あと16ページの老人福祉費の中で、最後の一番下の20節の扶助費、高齢者保護措置費ということで146万2千円計上されていますが、これは今回の件に伴ってのことと考え、そのための保護措置費と考えてよろしいのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（成富貞伸君）

そのようにとっていただいて結構です。

○議長（原田謹吾君）

中山雄次郎議員。

○3番（中山雄次郎君）

まだいろいろ推移はしていくかと思えますけれども、大町町としては、この前の全協でもありましたけれども、しっかりした対応で、今、入居されている方の施設を譲ってもらったりとか、そういったことに関する費用で146万円計上されているというふうに考えておってよかわけですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（原田謹吾君）

ほかに。三谷議員。

○4番（三谷英史君）

副町長にお尋ねをいたします。

財務会計システム、当初はプロポーザル方式で考えられておったということですがけれども、諸般の事情に云々という形で、今度は総合評価方式のほうに切りかえられたということですがけれども、この諸般の事情というのはわかりますけれども、この前ちょっと、議論じゃないですがけれども、お話ししたときに、確かにああいうふうな事件が起きたから、プロポーザル方式を使うことに対して、ちゅうちょされるかもわからんですけれども、むしろメリットがあるのであれば、別にちゅうちょされることなく、そのメリットを生かして今後はプロポーザル方式を使われたらどうかというふうな形で、副町長もそういうふうにするというふうな考えを示されたわけです。

これは諸般の事情ということですが、プロポーザル方式よりも、この総合評価方式のほうがやっぱりよかったのか。それとも、事件のすぐ後やったけんが、こっちのほうに切りかえたのか。そしてまた、今後、そのプロポーザル方式をちゅうちょなく使うということに対しての考えに変わりがないのかどうか、その辺、お伺いいたします。

○議長（原田謹吾君）

副町長。

○副町長（松江正幸君）

三谷議員からの御質問にお答えします。

確かに正直申し上げまして、今回、総合評価方式に変わったというのは、一つは、例の事

件が関係しているとは言えます。ただ、いろいろ県とも協議を、この件については事前にし
たりしておりましたし、プロポーザルと申しますと、先般から御案内しておりますように、
業者の技術力だけを最初見るのがプロポーザルでございますので、ただ、今回の財務会計シ
ステムにつきましては、それも当初、プロポーザルという話を考えていたんですけれども、
やっぱり向こうがどういうシステムをこちらに持ってきてくれるか、提案してくれるかとい
うのを、やっぱり総合的に関係職員と一緒に考えていったほうがいいんじゃないかな
ということで、今回、総合評価方式のほうに変更させていただいている次第です。

前々から私申し上げておりましたように、プロポーザル方式が例の事件以降、絶対だめで
すよということは今も思っておりません。内容によってはプロポーザル方式でいくほうがい
いものもあると思います。ただ、いろんな業者の選定、技術の選定の方法というのは多々あ
りますので、それに合わせて、内容に合わせて臨機応変に選定方法を考えていきたいと思っ
ております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（原田謹吾君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。森議員。

○5番（森 カヲル君）

目先を変えまして、25ページをお願いします。一番上の公民分館費で73万3千円つけてお
りますけど、ここの公民館はどここの部落になるのでしょうか。そして、内容を教えてください。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

お答えいたします。

公民分館につきましては、中島公民分館です。中島の公民分館については、平成4年に新
築されておりますけれども、今回、改築を考えておられます。その内容といたしましては、
屋根、外壁の塗装、それとトイレの改修、テラスの屋根の張りかえ等、大体220万円程度を
お考えになっております。補助金につきましては、その3分の1ということで、73万3千円
を一応計上させていただいております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

私が言いたかったのは、9月11日に洋式トイレ設置の補助という新聞記事が載っておりまして、この内容がトイレ関係が出ていたら、この補助金がもらえるんじゃないかと思って、ちょっとお尋ねしたわけなんですけど、自治会の公民館の場合は、和式から洋式への便器交換に1台20万円補助が出るということなんです。そういうことは計算に入れてあったんでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（津野道彦君）

県のほうからお話がありました。これは9月5日に地域福祉課、またまなび課のほうから御説明に来られました。新聞報道のとおりです。中島公民館については、この補助制度のことには、そういうことは抜きにしたいということでしたので、補助金をお願いしますということでお話があってございました。9月5日に県のほうから御説明に来られましたので、その旨、中島の区長さんに、こういう補助制度が創設されるそうですということ御説明しました。ただ、県の補助のほうは1月ぐらいからになるということで、ただ、中島のほうは、ちょっと10月にでもしたいということですので、工期の問題でちょっと区長さんに考えてくださいということでお話はしております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

これに関連してですけど、庁舎内の洋式トイレの設置を私、お願いしたいんですけど。これを今、関連してお願いしていけないでしょうか。どなたかお答えしていただけないでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

総務課長。

○総務課長（水川一哉君）

庁舎内のトイレについては、今後、検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○5番（森 カヲル君）

それを強くお願いしておきます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、これで補正予算を終わります。

これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。中山議員。

○10番（中山初代君）

さっき言ったとおり、説明があったかもわかりませんが、393万9千円の給与費が減額になっていますので、お聞かせください。

○議長（原田謹吾君）

53号議案ですね。病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

お答えいたします。

大きいものは8月31日付で看護師が1人退職しております。その分の給与費の減額が大きいものになっております。あとは明細のほうでも上がっておりますけど、ラスパイレスの指数の分の減額等々を含みまして、このような金額になっております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、町長提案の議案審議を終わります。

続きまして、請願に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、これで請願に対する質疑を終わります。

日程第2 議案等の委員会付託

○議長（原田謹吾君）

日程第2. 議案等の委員会付託を行います。

議案はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時4分 散会